

Title	<書評>青山吉信著 『イギリス封建王制の成立過程』
Author(s)	富沢, 靈岸
Citation	史林 = THE SHIRIN or the JOURNAL OF HISTORY (1978), 61(5): 799-786
Issue Date	1978-09-01
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/shirin_61_799">https://doi.org/10.14989/shirin_61_799</a>
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

において穀物がどの様な形態で生産されたかということは、勿論大事な問題であるが、そのエジプト産の穀物がどこへ輸出され、そしてそのことが地中海世界全体の経済生活や勢力関係にどの様な影響を与えたのかということもまた、重要な問題であろう。

第二に、三段階の時代区分であるが、これはあまり成功しているとは言えないように思われる。三段階に区分する以上は、各時代の相異が明確に表明されなければならないと思うのであるが、今回の場合、それは必ずしも明らかではないのである。エジプトを例にとると、この本では「ヒクソスとエジプト社会」、「サイス王朝下のエジプト社会」、「プトレマイオス朝エジプト」、及び（ローマ時代の）「エジプト」と四回にわたって記述が繰り返されるのであるが、古代エジプト社会の本質がこの全時代を通じて大きく変化はしなかったとするのであれば、このように分けて記述する必要はないであろう。とりわけ、プトレマイオス朝時代とローマ時代に関しては、今回のように対象を社会経済史に限定する限り、分けて書くことの方が困難であろう。著者の興味が、共同体や土地所有形態、奴隸制という特定の制度の変遷にあるのならば、この様に同時代の各国を並列的に叙述するよりは、各地域を通時的に叙述する方がよいのではないかと思うのであるが、いかがであらうか。

なお、巻末に挙げられた参考文献は、初心者にとってよい手引となるであろうし、また索引も、「一般索引」と「資料索引」の二つに分れていて利用しやすい。

(B6判 四七六頁 一九七七年一月 岩波書店 一九〇〇円)

(京都大学大学院生)

青山吉信著

## 『イギリス封建王制の成立過程』

富 沢 靈 岸

さきに『アングロサクソン社会の研究』なる大著において、アングロサクソン社会の基幹的階層たるチェオルルの分析を中心に、イェシース層、奴隸層を解明して早期アングロサクソン社会の基本的特質とその発展過程をまとめられた青山吉信氏が、それにつづく後期アングロサクソン期、ノルマンコンクェスト期について、この度びは、イングランドの集権的封建制の秘密を解明せんとする意図の下に大著『イギリス封建王制の成立過程』を上梓された。われわれは、この二大著において青山史学の全貌を眼のあたりにすることが出来ることとなったが、前著『研究』はいわば青山史学の下部構造を、この度びの大著はその上部構造を構成するものであるといえよう。日頃、研究会などにおいて著者から親しく御教示をうけている筆者には待望の書であり、文字通りわが国イギリス中世史学の一つの頂点を示す力作である。この大著は、著者の緻密な研究、正確な理解、明晰な視点を反映しているが、そこに網羅されている史実、史料は、サクソン史研究に必須のものをすべておおっているといっても過言ではなく、したがって二大著を通じて四〇頁に及ぶ索引は、正しくサクソン史研究の恰好の辞引となっているといえる。人文系の学問においては後進者が先達の成果を出発点とすることは出来ないが、しか

しサクソン史研究を志す者は、青山史学を尋ねることによって、サクソン史研究における自らの課題を見出すことが出来るし、また既に自らの課題を持っている者はそこに自らの研究姿勢を映し出すことによって貴重な反省材料を得ることが出来るであろう。本書の特色というよりも、著者青山氏の研究の特色は、きわめて正確に研究史を尋ねて、その研究史の中に自らの研究を位置づけてゆかれるところにある。これは凡そ歴史を志す者ひとしくあるべきことではあるが、筆者如きはつい研究史を整理する億劫さに負けて、自らの研究をあらぬ方に推し進めてしまふ危険に陥り易い。その意味では著者の二大著は、歴史研究のサンプルを提示した好箇の労作であるといえる。

筆者は到底この大著を評するだけの力量を持合せていないが、とりあえず大著の内容を、著者の真意を曲解するところ多いことを恐れつつ紹介することとした。

著者青山氏の本書における最大の関心は、『問題の所在』に述べておられるように、同時期における他国の分権的封建制の展開とは異なり、イングランドにおいては集権的封建制の発展を見た所以のものは何かという点にある。そしてそれについて第一に、前著『研究』において明らかにされたサクソン時代における農奴制形成過程に見合った上層の封建的体制が後期サクソン時代にあったのではないかという点、第二にそうしたイングランド封建制に見られる国王権力の強大性の由来如何、第三にレーン制封建制と王権との関係如何という、この三つの問題点を課題として自らに課してゆかれる。その場合著者は、とくに封建制と王権との関係について、民族大移動後ブリタニアに定着したアングロ・サク

ソン民族は大小勢力の簇生分立、アナキーを現出するが、その中から求心的運動が生み出され、分立勢力間の封建的主従制ハイアラキーの形成が促進されるとともに、それを秩序づけるべき宗主的軍事王権の成立が結果されるという大きな見通しを立てて大著を構成してゆこうとされている点が注目される。

第一篇『イングランド王権の形成と軍事制度』は、二章より成るが、第一章では軍事王権が統治者王権的性格を具有するにいたる過程を、第二章では海上軍役との関連で地方統治制度が一国的な組織化を見る過程を論じることとされ、第二篇『後期サクソン時代の封建化と商品貨幣流通』は四章をもって構成し、著者の意欲的な商品貨幣流通論を提示し、商品貨幣流通の具体的存在形態が王権の発展、封建化過程とどう関連するかという頗る野心的な所論を展開される。第三篇『ノルマン・コンタクトとイングランド封建制』では、イギリス中世史研究のすべてをおおうともいふべきノルマン・コンタクト研究史を、極めて綿密な手法をもって、整理され、さらにその後、著者の極めて穩当な史観にもとづいて、その核心となる二・三の論争点について、現段階における最善の理解を示し、最後の終章において、イングランド王権の強大性の由来如何という自らに課した課題に一つの見解を示そうとするものである。

著者は本論に入るに先立って、封建制をレーン制と規定しながら、その経済的基礎たる農奴制（莊園制）をも視野に収めた社会の全構造を表象する広い立場をも含めようとする点も、著者の強靱な常識的見解を示すものとして好感がもてる。

以上が、この大著のバランスのとれた構成であるが、以下重点

的にその概要を紹介することとする。

まず第一篇においては、イングランド王権の形成と発展とが論ぜられるが、それを著者の独壇場である軍制に則して展開されるところは誠に著者ならではの感を深くさせられる。八・九世紀のトゥリノダ・ネケンタス（軍役、橋梁の築造・修繕、防壁・城壁の建造・防備の三負担）の問題をとりあげ、その負担が原初よりあったかどうかという問題よりも、八・九世紀におけるその負担の組織的賦課を強調して、そこにそれを徴収しようとする組織的國家が成立していたことを展望されるところは極めてユニークである。

筆者は、著者が史料の關係から聖界の負担に極限して論じてゆかれる点については、俗界における軍事負担が前提となっていたのではないかという推測を持っているが、しかしそれはあくまで筆者の仮定的推測にすぎず、著者が史料の信憑性についての考証論文を丹念に調査されて出された結論、すなわち無原則な恣意的な徵発から組織的な三負担徵発への変化の中に、八・九世紀における王権の、国制の組織的發展をみようとする結論を強く支持したい。著者はさらにヴァイキングの侵寇と城市の建設の問題をとり上げ、とくにケントの文書から九世紀後半においてブルフの性格と実体とに大きな変化があったことを推定し、アルフレッド王とエドワード長兄王の時代における新ブルフ建設政策を裏付けてゆき、デーンロー恢復を直接的契機とした軍事的三負担の組織的賦課の確立と並行して、イングランド単一王権への発展がここで大きく前進したことを見通されるのである。

つぎに著者は、軍事的王権より統治者王権への展開という見通

しをもつて、重要なブルフを中心とした地方行政組織の確立を論じてゆかれるが、その間の論旨の展開の見事さには誠に小気味よいものをさえ感じさせられる。しかも地方統治組織の形成を、著者の最も得意とされる海上軍役との関連から説かれるところは誠にユニークな見事なアプローチといわざるをえない。著者は、マーン諸州の起源について、一般にゲルマニストが血縁的氏族制団体、小氏族國家の地縁化を主張するのに対して、軍事的拠点たるブルフを中核に、上から人為的に成立せしめられたものという著者一流の論点を示されるが、著者によれば、「ハンドレドは、古来の地域単位であることは否定し得ない。だが、それによる組織化・拡大の決定的要因には、何よりも一人支配者の論理に立つ王権の上からの主導」（八六頁）がなければならなかったとされる。また無能なエゼルド二世時代に州・郡制が拡大発展した事実を重視し、「地方制度の組織化による集権的体制の形成、別言するならば王権上昇の一契機が、國王一個人の資質とは既に無關係の所にあった……公的な王権乃至王制は、國王自身の軍事的・政治的資質を離れて、既に独り歩きをさえ始めようとしていた」（八七頁）という興味深い指摘を試み、「七王国時代に創出された王権の、公共性格を占有する単一王権への変質が、軍事的王権の統治者王権への移行を促進した」（八七頁）として、王権伸長の場として重要な公共性の獲得に触れられる点も頗る示唆的であるというべきであろう。

第二篇は、著者のもう一つの意欲的な、かつ大胆な所論、すなわち商品貨幣流通論が扱われる。一般にブリタニア商業は従来閉却されがちで、また九〜十一世紀はピレンヌのいう商業衰退期に

當っておりブリタニア商業も過少評価されてきたが、しかし著者は、この時期のブリタニア商業の殷盛と、さらに十一・二世紀の商業ルネサンスで開花した中世商業がイングランドの封建制と王制の発展に大きく貢献するところがあつたとして、通説の意表をついた見解を示されるのである。

まず、後期サクソン時代の商業は、その流通構造や流通物資の品目においてなお古代的商業という性格を多分に残していたが、しかし、ヴァイキングの活動により九世紀から北歐商業が俄かに活況を呈してきて、イングランドが北歐商業に参加してくるといふ事実に着目し、古代的地中海商業から中世的北歐商業への展開という世界的展開の中に後期サクソン時代の商品貨幣流通を位置づけてゆく。すなわち、後期サクソン時代における活発な商業活動は統一の通貨の豊富な流通にも立証されるが、後期サクソン時代の北歐商業への参加を基軸にした著者の中世商業論が、領主制商品貨幣流通論と並行して展開される辺りは、著者の面目躍如たるものがある。

しかも著者の商品貨幣流通論はそれだけにとどまらない。著者は、その商品貨幣流通論をもって後期サクソン時代の封建制の成立を説明せんとされる。それが第四章『封建化過程と商品貨幣流通』である。著者は、如上の商品貨幣流通の時代が正にイングラント封建社会の形成発展期にあつていたところから、両者の関係を説き、農奴制、古典荘園制の成立に見合う領主的商品貨幣流通論を展開すると同時に、レーン制との関連をとり上げて、レーン制的階層秩序の形成過程にみられるブックランド、レーンランドの授受について、その授受の際に代償として貨幣乃至金が支払

われる慣行があつた事実に着目し（一八七頁）、ブックランドの譲渡、確認は、その土地に関する「諸特権の売却」であり、レーンランドの貸与は「貸貸し」であつた（一八〇頁）と規定され、封建的階層秩序の形成過程そのものを、著者の商品貨幣流通論の中に包摂されてゆく。これは、著者の長年の研究が生んだ新発見として賞揚されるべき卓見であるが、イングランドの上部構造の封建化は、当時の商品貨幣流通、土地諸権利の商品化を媒介して進行してゆくものであり、ただ単に自然経済の中で発展するものではなかつたこと（一九三頁）、商品貨幣流通を「封建社会の対立物」とみなしてはならず、「イングランド封建社会成立の一規定要因」としても考えるべきことを力説される（一九四頁）。封建制形成過程へのいわばボスταν史学適用の試みから出藍した著者の卓見というべきであらう。

つぎに著者は、商品貨幣流通がもつ統一の権力志向という超歴史的論理にもとづいて強大王権の成立を考えてゆかれるが、商品貨幣流通が要請する経済的一元化、またその前提としての一国的治安の実現は、同時に、正しく封建的勢力たる貴族領主層の要請でもあつた（二〇四頁）として、商品貨幣流通と封建的王権との適合関係を説明されるのである。

ところで実は、筆者はこの点に関して初めて若干の疑問を覚えるのである。筆者は、商品貨幣流通が封建制の形成・発展に、また一人者支配、王権の発展にきわめて適合的な関係にあるものであつたことを十分に認めたいが、しかし、商品貨幣流通が何故に積極的に一人者支配を求めざるをえなかつたのか、さらにそれが何故に封建的王権でなければならなかつたのか、についても一

つ合点が行かず、何か歴史的なもう一つの契機、あるいはもう一つの論理が媒介項として要るのではないだろうかと筆者には思われるのである。筆者には、商品貨幣流通が一人者支配、王権の発展にきわめて適合的な場を提供するものであることは理解出来る。しかしそれは一人者支配、王権が伸長してゆくための手段、政策を展開する適合的な場であるという意味においてであって、その前に、商品貨幣流通を支配し統轄する政策を実現する程に成立した一人者支配、王権がまず前提されねばならぬように思われるのである。従って筆者は、再び、そうした強大な一人者支配、王権が発生した所以のものは何かという問題に舞いもどされる訳である。その点について敢えて筆者の卑見を述べれば、九世紀以降のウエセックス王権の伸長と一人者支配の形成、そしてその一人者支配が著者の強調されるブルフ政策、州・郡制政策によって確実に定着しさらに発展するにいたったこと（この点は、大陸カロリングの場合が一人者支配を生んでもそれを定着せしめることが出来なかつた点ときわめて重要な対照を示すものとして強調すべきであると思われる）、さらにいうならば、著者が後でふられるプランシポータ論（三六六―六七頁）も、イングランドに強大王権が現われ定着して行ったことを主張する一助となりうるものと思われるのである。イングランドに強大王権が出現した所以について、現在の筆者には、著者の所論から示唆をうけて以上のようにしか考えられないが、その意味では、著者の強調された商品貨幣流通は強大王権の発生よりもむしろその定着化に大いに資するところがあったと考えたいと思うが、諸先学の御批判を得ることが出来れば幸いである。

第三篇、第一章は、イングランド封建制形成に関してノルマン・コンクエストの持つ史的意義をめぐる壮大な学説史整理であるが、われわれ後進者にはきわめて有益な学説史整理である。著者のきわめて精緻な、かつ正確な諸論の把握には全く感嘆の声をあげる外はない。著者は、ラウンド、ステントンの正統史学に好意を示しつつも、正統史学批判から出発したホリスタの連続論的修正学説に注目し、ホリスタの所論を基軸に整理されたように思われる。

著者は、複雑多岐に亘って錯雑した学説史を辿りつつ、イングランド封建制の特色として、「征服王によって導入された所の、理念上では一見封建制の理想的表現と思われる軍事的保有の組織が、現実上は最初から、窮極的には反封建的となすべき諸要因——サクソン時代以来の活発な貨幣経済、強大なる王権、傭兵使用、スキューテジ、フィーフ・レント等々——によって成立していた点」（二五二頁）に注目し、王権と封建制との関係、封建制と貨幣経済との関係などに誠に柔軟な見解を示される。

歴大な論争史の見事な整理は、著者の正確な史料の読み、所論の理解の深さを示すものに外ならないが、ホリスタ以後の諸史家の見解についても克明に整理され、結局、修正学説と正統史学との両方を容れた、D・C・ダグラス、F・パロウらの見解、すなわちノルマン・コンクエストによってサクソン軍制のテリトリアルな原理に代る恣意的な騎士役賦課が行なわれ、その再下封による騎士封地の形成は比較的徐々になされたこと、しかしまたサクソン・セインとノルマン騎士との間には截然たる差異はなく、ノルマン諸王の達成はサクソンの慣習、サクソンの軍制慣行を継

承しておこなわれたもので、オールド・サクソン王国がすでに、フィーフに由来する封建的なる組織を持つていたことを認めざるを得ないという見解が太い公約数として示されているように思われる。その場合筆者は、著者が引用された「アングロ・ノルマンの封建制は王権により飼慣らされた封建制」であったというS・パロウの言は、ノルマン封建制の一面を鋭くいいあてた言として注目したいが、著者はさらに、その後のS・ハーヴィの騎士制の漸次発展説、R・A・ブラウンのサクソン封建制否定とラウンド説復権論など最近の学説を紹介されるが、著者が述べられる通り錯綜葛藤した諸大家の詳細、多岐に亘る所説を、うまく解きほぐして整理された本章は正に至芸の業であるというべく、著者のすぐれた読解力、公正穏当な史観をもってして初めてなし得るところであり、余人の追従を許さぬ雄篇であるといわねばならない。

以上の諸家の所論、その研究史を消化した上で、著者は第二章において肝要な二・三の問題点をかかげて現段階における最高の理解を提示される。

その第一点は、フェルドであるが、まず五ハイド制は、近年の有力な批判にもかかわらず、デーンロー地方の六カルキト制を含めてサクソン末期に全イングランドを含めた一般的な制度であったと考えて差支えないとし、それに応ずる戦士について、チェオルルが応ずる場合は家郷防衛、城塞守備に限られていたのに対し、その他の戦争にはセインが主として応じたものであるとされる。つぎに騎士役賦課については、サクソン時代のウースタコ教領オズワルズロウからの連続立証を試みることはむづかしく、何よりもサクソン時代のフェルドはテリトリアルな原理にもとづいて

賦課されたのに対し、征服後の騎士役は個々の私的契約にもとづいて課されたもので、両者はそれぞれ異なる原理にもとづいて課されたものであることが明らかであり、騎士役は征服王の恣意によつて課されたもので、騎士封地はその後漸次形成されてゆくものであったとする妥当な見解を示される。しかしながら、サクソン時代のフェルド制が征服後の騎士役奉仕期間とスキューテジに大きな影響を与えたとするホリスタの見解を高く評価し、近年、サクソン・フェルド軍とノルマン騎士軍との差を縮小せんとする学説が多いこと、またサクソン時代、ノルマン時代を通じて傭兵が大きな役割を果たしたことを、著者の後期サクソン時代の商品貨幣流通論にも照して強調される。

結局著者は、封建制を余り厳密に規定すると、スキューテジ、フィーフレントなどを含んだ征服後の社会にも封建制という修飾詞が用いられなくなることを注意し、メイトランドの広い定義を再評価して、アングロ・サクソン時代に封建制に向う基本的傾向があったことを認められる。つまり著者は、征服による封土、騎士役、レーン制の導入を認めるが、しかしそれが「根付き成長し得る適合的社会構成」(三四七頁)がすでに後期サクソン・イングランドにあったことを強調される。

最後に著者は終章において、他国に比を見ぬ独自性を持ったイングランドの集権的王権の成立に関する著者の見解を提示される。著者は、封建制について遠心的志向と同時に求心的原理があることを論じ、貴族勢力と国王権力とのかわり合いを考え、一人支配者たる国王は分立的傾向を否定するが、しかし王政機構の未熟な時には貴族権力に依存するものであり、それが貴族の廷臣化、

貴族官職のレーン制化を生むとされ、いわゆる封建王政の中にみられる封建制と王制との相互依存関係を見抜く(三五三頁)。そして初めに一個の超越的存在(王権)があったのではなく、分立する多数の自主的小地方権力の簇生を前提とし、その競合の中から徐々に小宗主権、より大きな一人支配者の宗主権が軍隊王権として形成されてくる過程があったこと、そしてそうした一人支配者の下に軍事、司法、行政、財政などの制度的齊一化がもたらされると公けの場が実現されてくる(三五五頁)とされる。

著者が力説された八・九世紀におけるトゥリノダ・ネケスタスの組織的賦課は、正にそうした一人支配者プレトワルド創出過程に他ならず、その下に地方行政機構が発展し、全イングランドの自覚が進み、その一人支配者の支配下に封建的ハイアラキー的諸関係が出来てくるとされる。こうしたイングランド国家の形成過程は、大陸諸国のそれが齊一的国制に向いながらも領域的分立状態に陥るのに比して、きわめて独特な齊一性を見せるが、こうした齊一性をもたらしただのイングランド王権の強大なる理由は何かについて、著者は、有力な見解として島国が狭小であり、イングランドが一つのブランシポータであったという見解を紹介されるが、しかしイングランドの中にはノーサンブリア、マーシア、ケントという分立主権があつて、それらがウエセックスの単一王権下に入れられてゆくものであり、イングランドは単なるブランシポータ以上のものであつたとして却け、著者の商品貨幣流通にその鍵を求められる。著者は、商品貨幣流通を従来封建制社会の対立物と見てきた欠点のあることを批判して、それが領主的商品貨幣流通であつて農奴制成立と並行し封建階層制形成を促進するもので

あつたことを力説して、国王がそうした商取引を支配し、また大量の傭兵をやとう大きな経済的支配権を把握していったことに注目される。

しかしながら、こうした領主的商品貨幣流通、領主的土地市場の繁栄は強大王権を成立せしめる適合的基盤となつたとはいふのが、果して強大王権を生み出す積極的な契機たりうるかどうか、筆者には上述した如くなお疑問に思われた。その点では、前述したように、著者が却けられたブランシポータ論は、結局はイングランドの狭小性という自然地理的事情にもとづく見解ではあるけれども、イングランド封建制の集権性、イングランド王権の強大性を説明する有力な見解であると考えざるをえない。勿論著者がいわれるようにイングランドには様々な分国があつたが、しかしそれは、どのより小さなブランシポータにも各地の伯、城主たちの分立がみられた訳で、分立状態を克服する歴史的経過があつたことだけでブランシポータでないとするきめ手とはなりえないのではないかと思われる。そしてイングランド王権の強大性を説明するためには、現段階では、著者のいわれる一人者支配の形成過程、齊一的国制の形成過程とその定着過程、さらには公共性の獲得という事態をより重視してゆく外はないのではないだろうかと思われた。

今、われわれは、青山氏の名著によつて、イングランド封建制、イングランド王制研究に関する一つの集大成を得た。文字通り画期的な成果であり、わが国のイングランド封建制、王制研究は、この大著を通じて今後新しい展望を切り拓いてゆかねばならない。本書は正に、今後のアングロ・サクソン史研究のための題材を網



羅した宝庫である。著者青山氏の多年の研究が立派に結実したことを喜び、著者の御労苦を多としたい。文中、著者の折角の真意を曲解してあるいは失礼な言辭を連ねることの多かつたことを恐れるが、著者青山氏の御海容を乞い、大方の御叱正を得たいことを念願して擱筆したい。

(A5判 三八一頁 一九七八年二月 東京大学出版会 五五〇〇円)

(関西大学教授)

受贈圖書(一九七八年四月一日～五月三十一日)

中山公男・中森義宗編 美術史・西洋(近藤出版社)

齋藤 忠著 墳墓(近藤出版社)

義江彰夫著 地頭職成立史の研究(東大出版会)

齋藤 孝著 日本古代と唐風美術(創元社)

齋藤 孝著 戦間期国際政治史(岩波書店)

文 明(東海大学文明研究所) 二二二

経済経営論集(龍谷大学経済経営学会) 一七―四

人文 研究(神戸女子薬科大学) 五

人文科学論集(信州大学人文学部) 一一二

社会科学論叢(長崎大学教育学部) 二七

人文 研究(大阪市立大学文学部) 二九―一―一〇

鹿児島経済大学論集 一八一―四

一 橋 研 究(一橋大学大学院一橋研究編集委員会) 二―四

日本文化研究所紀要(国学院大学) 四〇

経済論 究(九州大学大学院経済学会) 四二

愛知学院大学一般教育研究 二五―三

法政大学文学部紀要 二二三

歴史 研究(大阪教育大学) 一五

人文 学(同志社大学人文学会) 一三―一

文化学 年報(同志社大学文化学会) 二七

駿台 史 学(明治大学文学部駿台史学会) 四三

同朋大学論叢 三七

関学西洋史論集(関西学院大学西洋史研究会) 七

三井文庫論叢 一一

長家史料目録(石川県鳳至郡穴水町教育委員会)

三康文化研究所年報 九

源 源(大谷大学国史学会) 三〇

政治経済史学(政治経済史学会) 一三四―一三九

文学科 論集(鹿児島大学法文学部) 一三

日本 海 文化(金沢大学法文学部) 五

日本文化研究所研究報告(東北大学文学部) 別巻一五

社会科学研究者著作目録の索引、一九六五年―七八年三月(龍谷大学社会科学研究所)

史 朋(史朋同人) 一三

福島大学教育学部論集 二九―一

福岡大学研究所報 三四

東方 学 報(京都大学人文科学研究所) 五〇

Current Contents of Academic Journals in Japan, 1976

(学会誌刊行センター)